

初の議会報告会を開催

議会改革の第1弾として、5月10日、11日に「議会報告会」を開催しました。アイレックスに103人、市民会館に147人のご参加があり、議会からの報告と活発な質疑応答がありました。

今回の議会報告会は、4月から施行した「議会基本条例」に基づく開催で、平成24年度の市の事業を常任委員会単位で説明・報告。また、施行したばかりの「議会基本条例」の解説も議会改革特別委員会から行いました。報告会を行ったことで、議会が議案をどのように審議し、議



多くの方が参加されました

決しているかという過程を説明できました。

少しでも議会の役割を理解していただき、市民の皆様のご意見・ご要望を直接お聞きする機会が得られました。これからの活動に反映していき、議会改革の目的に向かって、最初の一步を踏み出すことができたかなと思っております。

参加された方のご意見(一部)

70歳代 男性(土器町)

市議会議員は4年に一度しかお願いに出来ない人もいます。報告会を開いたことは、非常に良かった。機会があれば今度、議会の傍聴に行こうと思う。

国会に比べて、会派を超えて、一体となって議会報告をすることは、市民のことを考えていると思う。

50歳代 女性(飯山町)

議員が、私たちのところに来て、報告をするのは新鮮でよかった。少し身近になったように思う。

質問の時間が少なかったのではないかな。まだまだ質問や要望をしたい人はいたと思う。私も言おうと思ったら終わった。座談会的な会も開いてくれたら、もっとたくさん意見がでると思う。

70歳代 男性(綾歌町)

議会は変わったとつくづく感じた。今回のような報告会は本当にいいこと。しかし、変わっていないことも、まだまだたくさんあるので、長く続けてほしい。質疑応答や意見交換の時間をもう少し長くしてもよかったと思う。今後がんばってください。

70歳代 男性(川西町北)

いいことをやりはじめた。面白かった。

何人が説明についてこられたか疑問に思う。もっと市民に理解してもらう努力をしてほしい。例えば資料をもう少し充実し、

資料に沿って説明するなどである。3月議会で決まったことを報告していただいたが、「その先4〜5年後にはこうなる」という目指すべき最上位のことを説明してほしい。

今後が大事。議会の自己満足にならないように工夫してがんばってください。

70歳代 女性(通町)

発言しようと思ったら、終わったし、資料は数字が多すぎて、わかりにくかった。次回はいつ報告会をやるのか、聞きたかった。

もっと小さい集まりの方が、具体的なことが言えると思う。議員も大勢いるのだから、分かれて報告会をすればいいのでは。夢があるというが、野球場は交通手段が不足しているし、競艇場は、ギャンブルであり105億円もかける必要があるのか。中心市街地のことが全然なかった。

●ご意見ありがとうございました。初めての開催でしたが、今後、皆様の声を基に改善を重ね、さらに充実してまいります。



うちっ娘（以下、う）：「うちっ娘」です！今日は丸亀市議会を訪問です！

正副議長：ようこそ！

う：私は今年2月にデビューしたんですが、議会でも、新しい条例がデビューしたんですって？

議長（以下、議）：そうです。

丸亀市議会がこれまで以上に改革して、市民の皆さんのために、もっともっと活動しようとして3月議会で制定しました。

副議長（以下、副）：それに、議会がどんな仕事をしてるのか、皆さんからよく見える議会にしようというねらいもあります。

う：どれどれ。これが条例ですね。うーん、まず、漢字が多いですね（笑）。

議：なるべく分かりやすくしたんですけど、ごめんなさい。

だって、皆さんのための「条例」なんですから。

う：え、議会基本条例なのに？

副：そうです。これまでも議会のルールはあったんですが、「条例」ではなかったんです。「お互いに守ろうね」という約束事という感じ。でも条例は、市民に向かって議会の責任や義務を定めるものです。

皆さんがこの条例を使って、議会を見守り、意見も出してほしいのです。

う：それはとても前向き！例えば、どんなふうにするの？

議：まずは議会報告会。さっそく先日、開催しました。条例制定後の「初仕事」だったんですよ。

う：それはご苦労様でした。

副：皆さんから

いただいたご意見を、さらに議員同士で



研究・議論して、市長に提案していきます。

議：そうそう、これも条例のポイント。市長から出された議

案を審議するだけでなく、これからは私たち自身も条例や政策をつくっていきます。

う：頼もしい！

議：ところで議会というのは、議員が賛成や反対を表明して、多い方に決まるという「多数決」がルールだけど、その前に議員同士で「もっといい考えはないか」と議論や探求をするんだ。これも、議会基本条例の目指す改革だね。

う：「議会」って、議論や話し合いをするところでもうんね。

副：これからは「意見交換会」として、議会が皆さんのご意見を聞きに地域にうかがうこともできるようにしました。

う：なんだかたたくさん、条例に盛り込んでるんですね。そうそう。こんな意見を聞きましたよ。「本会議はタイクツ」って。

議：手厳しいね、うちっ娘ちゃん（笑）。確かにテレビで見ると、原稿を読んでいるだけに見えることもあるみたいだけど、議員も市も、しっかり準備してやっています。ただ、市民に見守ってもらうためには、もっともっと工夫が

必要だね。

副：そこで、6月定例会からは「一問一答」という質問と答弁の進め方も選ぶことができるようにしました！この

「議会だより」が届くころ、きつと議会ではいろんなことが起こっていますよ！

う：そもそも、なんで議会はこんなに目覚めてしまったの？

副：日本の国そのものが、大きく変化する時代です。国のあり方も、地方議会のあり方も、問い直されているの。丸亀のことは丸亀で決める。そういう時代に、私たち議員の責任はとても重大ですよ。身が引き締まります。

う：よくわかりました。がんばってね！

正副議長：うちっ娘ちゃんも丸亀のアピールをよろしくね！



また会いましょう!!
議長 横田隼人
副議長 三木まり
(左から)

4月臨時会の あらまし

4月臨時会は、4月26日に1日の会期で開かれました。

初めに、議案第47号の市税条例の一部改正と48号の国民健康保険条例の一部改正の専決処分を承認、可決。続いて、50号の教育委員会委員の任命に同意し、議員派遣を可決しました。

引き続き、常任委員会委員と議会運営委員会委員を選任しました。

会議中に各委員会が開かれ正副委員長を選出し、議会運営委員長から閉会中継調査申出書が提出され、今期臨時会は閉会しました。



議会中継

本会議は中継ケーブルビジョン(CVC)で生放送しています。また、同日午後6時から再放送していますので、ぜひご覧ください。

人事案件

▼教育委員会委員
観音寺市豊浜町 中野レイ子

各委員会の 委員決まる

◎委員長 ○副委員長

議会運営委員会

◎横川 重行 ○高木 新仁
福部 正人 加藤 正員
山本 直久 小橋 清信
大前 誠治 中谷真裕美
長友 安広 国方 功夫

広報広聴委員会

◎三木 まり ○内田 俊英
松永 恭二 加藤 正員
小橋 清信 吉本 一幸
中谷真裕美 小野 健一
三谷 節三 片山 圭之

6月定例会の ご案内

●本会議
1・5・8・11・19日
●委員会 12・13日

平成24年4月臨時会 審議した議案とその結果

議案第47号	専決処分の承認について(丸亀市市税条例の一部改正)	(承認)	全会一致
議案第48号	専決処分の承認について(丸亀市国民健康保険税条例の一部改正)	(承認)	全会一致
議案第49号	平成24年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)	全会一致
議案第50号	教育委員会委員任命の同意について	(同意)	全会一致
議員派遣第2号	議員派遣について	(原案可決)	全会一致
選第1号	常任委員会委員の選任	(指名推選)	
選第2号	議会運営委員会委員の選任	(指名推選)	

編集後記

新メンバーになって

初めての議会報告会も終了し、新たなステップへとスタートしました。これまでの議会日より編集委員会も、議会基本条例の制定により、広報広聴委員会として議会だよりはもちろん、幅広い活動を担うこととなり、その重責にメンバー一同、緊張しながらも期待感を持って会に臨んでいます。市民の皆様のご意見などが反映された開かれた議会へと、共に歩いていきたいと思っております。皆様の声をお待ち申し上げます。

広報広聴委員長 三木まり



(左から) 松永 小橋 吉本 三谷 加藤
中谷 三木 内田 小野 片山 委員